

氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、氷見市補助金等交付規則(昭和44年氷見市規則第12号。以下「規則」という。)

第22条の規定に基づき、氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付)

第2条 市長は、住民主体による住みよい地域づくりをきめ細やかに推進するため、自治会が行う総合的視点から自主的かつ計画的に取り組む社会資本施設等の整備事業に要する経費に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとする。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、次の各号のいずれかに該当するものとし、以下これらを「自治会」という。

- (1) 自治会又は町内会
- (2) 複数の自治会又は町内会が共同で事業を行う連合組織

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付対象となる整備事業(以下「補助事業」という。)は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 道路、河川、水路、公園、広場、交通安全施設、観光施設及び土地改良施設等の公共的な施設の整備(新設、改良、修繕及び鳥獣被害防止対策等)であること。
- (2) 市若しくは自治会が管理する施設又は管理主体から承諾が得られている施設の整備であること。
- (3) 自治会が策定する地域内の社会資本整備計画(計画期間は3年間以内とする。)に位置づけられている整備であること。

2 前項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに係る事業は補助事業としない。

- (1) 建築物
- (2) 国、県又は県公安委員会が管理する施設
- (3) 本制度以外の制度等による補助等又は委託等の資金を受ける事業。ただし、市の他の補助事業によるもので、市長が別に定めた場合はこの限りではない。

(補助対象経費及び補助金額)

第5条 補助金の対象となる経費は、補助事業に要する経費で、市長が別に定める。

2 1自治会の単年度当たりの補助金は、補助事業に要する経費の2分の1以内の額(千円未満は切り捨てるものとする。)とし、第3条第1号に該当するものにあつては500千円を、同条第2号に該当するものにあつては1,000千円を上限とする。

(交付申請書等の様式)

第6条 規則第3条第1項に規定する補助金等交付申請書(様式第1号)に添付すべき書類は次に掲げるとおりとする。

- (1) 社会資本整備計画書（様式第2号）
- (2) 収支計画書（様式第3号）
- (3) その他市長が別に定める書類
（技術的な助言等）

第7条 社会資本整備計画書の作成及びその実施に当たり、自治会に対して必要に応じて工法の検討等の技術的な助言等を行うものとする。

（選定委員会の設置）

第8条 補助金の申請の審査及び選定を行うために、氷見市地域活力整備支援事業選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

2 選定委員会の組織及び運営等については、市長が別に定める。

（交付決定額の変更）

第9条 規則第6条の規定による決定の通知を受けた自治会（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定額の変更をしようとするときは、あらかじめ氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金変更交付申請書（様式第4号）に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、軽易な変更で市長が認めるものについては、この限りではない。

2 市長は、前項の規定により申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは交付決定の変更を行い、氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金変更交付決定通知書（様式第5号）により補助事業者へ通知するものとする。

（事業計画等の変更）

第10条 補助事業者は、補助金の交付の決定を受けた金額を変更せず、補助事業の内容、補助対象経費の区分の配分の変更（市長が定める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、あらかじめ氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金事業内容等変更申請書（様式第6号）に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金事業内容等変更承認通知書（様式第7号）により、補助事業者へ通知するものとする。

（補助事業の中止又は廃止）

第11条 補助事業者が補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、氷見市地域活力施設整備事業費補助金事業中止（廃止）申請書（様式第8号）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、事業の中止又は廃止を承認し、氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金事業中止（廃止）承認通知書（様式第9号）により、補助事業者へ通知するものとする。

（実績報告の様式）

第12条 規則第12条第1項に規定する補事業実績報告書（様式第10号）に添付すべき書類は次に掲げるとおりとする。

- (1) 実施報告書（様式第 1 1 号）
- (2) 収支決算書（様式第 1 2 号）
- (3) その他市長が別に定める書類

（細則）

第 1 3 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 2 9 年 7 月 1 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

（令和 3 年 3 月一部改正）

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

様式 目次

様式第1号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付申請書	… 5
様式第2号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付申請書（社会資本整備計画書）	… 6
様式第3号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付申請書（収支計画書）	… 9
様式第4号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金変更交付申請書	…10
様式第5号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金変更交付決定通知書	…11
様式第6号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金事業内容等変更承認申請	…12
様式第7号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金事業内容等変更承認通知	…13
様式第8号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金事業中止（廃止）申請書	…14
様式第9号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金事業中止（廃止）承認通知書	…15
様式第10号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金実績報告書	…16
様式第11号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金実績報告書（実施報告書）	…17
様式第12号	氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金実績報告書（収支決算書）	…18

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

氷見市長 殿

申請者
住 所
自治会名
代表者の役職及び氏名 (印)

氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付申請書

年度において地域活力施設整備支援事業を実施したいので、氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金 円を交付されるよう氷見市補助金等交付規則第3条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 1 社会資本整備計画書（様式第2号）
- 2 収支計画書（様式第3号）
- 3 その他市長が必要と認める書類

社会資本整備計画書（ 自治会） 年度～ 年度 No.

年度実施分（当該年度） 箇所数 整備予定額 当該補助金対象予定事業費

図面 No.			
社会資本施設の種類		施設の所有者	

1 整備の必要性・整備の内容

2 整備に要する支出・原材料支給等の内訳

(1) **当該補助金対象の整備の内容・支出予定内訳** (着手予定日： _____ 完了予定日： _____) (単位：円)

整備の内容	整備に要する 支出項目	予定金額	積算内訳	備考
	合計			

(2) **当該補助金対象以外の整備の内容・支出予定内訳** (単位：円)

整備の内容	他補助金の活用や自治会単 独事業などの財源元の明細	整備予定 金額計	うち他補助金 予定額	備考
	合計			

(3) **市等からの原材料等支給による整備の内容・申請予定内訳**

区分	支給元	支給申請予定の原材料の種類・量	備考
当該補助金対象の整備に必要な支給			
当該補助金対象以外の整備に必要な支給			

年度実施分(翌年度)

箇所数

整備予定額

当該補助金対象予定事業費

(単位：千円)

図面 No.	社会資本 施設の種別	施設の所有者	整備の必要性・整備の概要	整備概算額	うち当該補助 金対象事業費	備 考
合 計						

年度実施分(翌々年度)

箇所数

整備予定額

当該補助金対象予定事業費

(単位：千円)

図面 No.	社会資本 施設の種別	施設の所有者	整備の必要性・整備の概要	整備概算額	うち当該補助 金対象事業費	備 考
合 計						

様式第3号（第6条関係）

収支計画書

【収入】

（単位：円）

区 分	金 額	備 考
氷見市地域活力施設 整備事業費補助金		
自己資金		
合 計		

【支出】

（単位：円）

施設名（No. ）	金 額	備 考
合 計		

年 月 日

氷見市長 殿

申請者
住 所
自治会名
代表者の役職及び氏名 (印)

氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金変更交付申請書

年 月 日付け氷見市指令 第 号 で交付の決定があった氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金について、下記のとおり変更したいので、氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付要綱第9条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 補助金の額

- | | | |
|-----------|---|---|
| (1) 交付決定額 | 金 | 円 |
| (2) 変更後額 | 金 | 円 |

2 関係書類

- (1) 社会資本整備計画書（様式第2号）
- (2) 収支計画書（様式第3号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第5号（第9条関係）

氷見市指令 第 号

氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更交付申請のあった氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金については、氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付要綱第9条第2項の規定により、年 月 日付け氷見市指令 第 号の交付額金 円を金 円に変更して交付する。

年 月 日

氷見市長

年 月 日

氷見市長 殿

申請者

住所

自治会名

代表者の役職及び氏名

(印)

氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金事業内容等変更承認申請書

年 月 日付け氷見市指令 第 号 で交付の決定があった氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金について、事業内容等を下記のとおり変更したいので、氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 変更内容

2 関係書類

- (1) 社会資本整備計画書（様式第2号）
- (2) 収支計画書（様式第3号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第7号（第10条関係）

氷見市指令 第 号

氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金事業内容等変更承認通知書

年 月 日付けで変更交付申請のあった氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金については、氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付要綱第10条第2項の規定により、変更を承認する。

年 月 日

氷見市長

年 月 日

氷見市長 殿

申請者

住 所

自治会名

代表者の役職及び氏名 (印)

氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金事業中止（廃止）申請書

年 月 日付け氷見市指令 第 号 で交付の決定があった氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金について、事業を中止（廃止）したいので、氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定により申請します。

1 事業中止（廃止）理由

2 関係書類

様式第9号（第11条関係）

氷見市指令 第 号

氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金事業中止（廃止）承認通知書

年 月 日付けで中止（廃止）申請のあった氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金については、氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金交付要綱第11第2項の規定により、中止（廃止）を承認する。

年 月 日

氷見市長

年 月 日

氷見市長 殿

申請者

住 所

自治会名

代表者の役職及び氏名

(印)

氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金実績報告書

年 月 日付け氷見市指令 第 号で交付の決定があった氷見市地域活力施設整備支援事業費補助金について、氷見市補助金等交付規則第12条第1項の規定により、その実績を報告します。

関係書類

- 1 実施報告書（様式第11号）
- 2 収支決算書（様式第12号）
- 3 その他市長が必要と認める書類

実施報告書 (自治会)

年度実施分(当該年度) 箇所数 _____ 整備額 _____ 当該補助金対象事業費 _____

整備に要した支出・原材料支給等の内訳

(1) 当該補助金対象の整備の内容・支出内訳 (着手日: _____ 完了日: _____) (単位:円)

整備の内容	整備に要した 支出項目	金額	内 訳	備 考
	合 計			

(2) 市等からの原材料等支給による整備の内容・内訳

区 分	支給元	原材料支給の種類・量	備 考
当該補助金対象の整備に要した支給			

様式第12号（第10条関係）

収支決算書

【収 入】 (単位：円)

区 分	金 額	備 考
氷見市地域活力施設 整備事業費補助金		
自己資金		
合 計		

【支 出】 (単位：円)

施設名 (No.)	金 額	備 考
合 計		